

阪神北地域雇用対策セミナー

正しい働き方改革の進め方



～仕事を見直し効率的に働く～

働き方改革関連法が平成30年6月に成立し、平成31年4月1日から順次施行されていく一方、若年者人口の減少により企業にとって必要な人材確保が困難な状況となっています。こうした中で働く人の仕事と生活の調和を目指した「働き方改革」を進めていくには、今までの仕事のやり方を見直し、効率化することが不可欠です。

このセミナーでは、働き方改革を進めるに当たり、仕事の改廃や仕事の進め方の見直しといった業務改善手法を活用し仕事を効率化する取り組み方を、成功事例を交えながら考えます。ぜひご参加ください。

日時 平成31年2月19日（火）13:30～15:00
会場 宝塚市立中央公民館 ホール（宝塚市末広町3-53）
定員 70名（先着順、要事前申込） ※お申し込み方法は裏面を参照下さい
講師 株式会社アイデア・ビジネスクリエイト代表取締役

経営コンサルタント

ひょうご仕事と生活センター外部相談員 **井原 準哉 氏**

参加費無料



【プロフィール】

筑波大学卒業後、外資系および銀行系コンサルティング会社、消費財メーカーのシステム開発担当を経て、2008年株式会社アイデア・ビジネスクリエイトを設立、代表取締役に就任。大手から中小企業まで、業務改革や経営管理体制整備、経営戦略・中期計画策定等に従事。独立後は研修やNPOの経営力強化にも注力。銀行系コンサルティング会社では若手育成の実績を評価され社内表彰を受ける。

【主催】兵庫県阪神北県民局

【共催】伊丹経営者協会、連合兵庫北阪神地域協議会、ハローワーク西宮・伊丹・三田、ひょうご仕事と生活センター

【後援】伊丹商工会議所、宝塚商工会議所、川西市商工会、三田市商工会、猪名川町商工会

○お申し込み方法○

下記の参加申込書に必要事項を記入してFAXにてお送りください。

申込期限：平成31年2月15日（金）

FAX：0797-86-4379 兵庫県阪神北県民局地域振興課 行き

阪神北地域雇用対策セミナー 参加申込書

氏名	(ふりがな)
ご所属 (会社・団体名)	
ご住所	〒 ー
連絡先	TEL () ー FAX () ー

※いただいた個人情報は、当セミナー運営に係る必要な範囲でのみ利用させていただきます。

【お問い合わせ・お申し込み】兵庫県阪神北県民局県民交流室地域振興課

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15 TEL 0797-83-3155 FAX 0797-86-4379

参加証は発行しませんので、お申し込み後は直接会場へお越し下さい。

【会場案内図】



【会場へのアクセス】

宝塚市中央公民館は宝塚市役所の隣です。

〔バス〕

- ・阪急逆瀬川駅前（東口）から阪急バス乗車、市役所前下車すぐ
- ・JR宝塚駅前から阪神バス乗車、小浜停留所下車徒歩約8分

〔徒歩〕

- ・阪急逆瀬川駅から徒歩約12分（約1km）

※公共交通機関でお越し下さい。